

江別市一般廃棄物処理基本計画の取組と目標値の達成状況について

1 施策の取組状況

中間目標年度を令和7年度とする本計画では、「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」に基づき、本計画の基本理念を「協働による環境にやさしいまちづくり」としている。

また、本計画の基本理念の実現に向け、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点に立って、4つの基本方針の下、20の具体的な施策に取り組み、「市民」、「事業者」、「行政」の3者の協働により、ごみの減量化や市民サービスの向上のほか、ごみの適正処理と効率化を進めてきた。

以下、計画がスタートした令和3年度から直近の令和6年度までの基本方針、施策ごとの主な取り組みについて取りまとめた。

《基本方針1 2Rを優先した3Rの推進》

施策	主な取り組み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1-1 食品ロスの削減		食品ロス削減推進計画策定	フードバンク活動等の研究	
1-2 プラスチックごみの削減	使い捨てプラスチック製品等の削減の啓発			
1-3 効果的なリユース手法の検討	大型ごみリユース事業開始			
1-4 集団資源回収の推進		市での集団資源回収のカレット※受入拡大		
1-5 民間事業者との連携による事業ごみの資源化	(継続実施)			

※ カレット：繰り返し使えないワンウェイびん

施策1-1 食品ロスの削減

➤ 江別市食品ロス削減推進計画（令和5年3月策定）

「もったいないの心を大切に 市民・事業者・行政の協働による食品ロス削減の推進」を基本理念に3つの基本方針の下、7つの施策に取り組むことで食品ロスを削減する計画

➤ フードバンク活動等の研究

江別市食品ロス削減推進計画に基づき、フードドライブ活動（主に企業や農家から食品を寄贈してもらい、必要としている人へ届ける活動）等の研究（北翔大学と連携）

施策1-2 プラスチックごみの削減

➤ 使い捨てプラスチック製品等の削減の啓発

SNS（X、Instagram）を活用して、使い捨てプラスチック製品等の削減に向け、マイバッグ、マイボトル、マイカトラリー（ナイフ、スプーン、フォークなどの総称）等の持参運動を啓発

施策1-3 効率的なリユース手法の検討

➤ 大型ごみリユース事業開始

（株）ジモティーが運用するインターネットサイトで、大型ごみで収集したスキーと学習機をリユースする事業

施策1-4 集団資源回収の推進

➤ 市での集団資源回収のカレット受入拡大

集団資源回収のカレットを安定的・効率的に資源化するため、リサイクルセンターで受入

《基本方針2 きれいなまちづくりの推進》

施策	主な取り組み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2-1 環境教育の推進	小学生対象出前講座			
2-2 ごみ出しルールの徹底		外国人向け分別啓発の研究 ----- LINEによるごみ収集日情報発信		ウルドゥー語用収集日カレンダー作成
2-3 地域等との協働による環境保全	10ℓ公共ごみ袋作成			
2-4 不法焼却（野焼き）・不法投棄の防止対策		廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定締結		
2-5 ごみステーションパトロールの強化	（継続実施）			

施策2-1 環境教育の推進

➤ 小学生対象出前講座

小学生を対象として、料理（カレーライス）の食材購入に伴う包装容器等にかかるごみの処理費・減量等をゲーム方式で学ぶほか、海洋プラスチック問題や食品ロスについても学ぶ出前授業（日本リサイクルネットワーク・えべつ主催）

施策2-2 ごみ出しルールの徹底

- 外国人向け分別啓発の研究
外国人用（英語・中国語）収集日カレンダー作成及び分別啓発の研究（SNSで15秒CM公開）
- LINEによるごみ収集日情報発信
本市の公式LINEによりごみ収集日等の情報を発信
- ウルドゥー語用収集日カレンダー作成
市内在住のパキスタン人の協力を得て、同国公用語のごみ収集日カレンダーを作成

施策2-3 地域等との協働による環境保全

- 10ℓ公共ごみ袋作成
これまでの40ℓ公共ごみ袋に加え、10ℓ公共ごみ袋を作成

施策2-4 不法焼却（野焼き）・不法投棄の防止対策

- 廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定締結
市内廃棄物処理業者と不法投棄等の情報提供に関する協定締結

《基本方針3 安心して安定的なごみ処理の推進》

施策	主な取り組み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3-1 ごみ出し困難者に対する収集方法の検討	(継続実施)			
3-2 ごみ処理手数料減免方法の検討				紙おむつの無料収集開始
3-3 環境クリーンセンターの延命化等の実施		基幹的設備改良事業（延命化工事）開始	次期最終処分場整備事業開始	
3-4 ごみ処理施設の安心・安全な運営		環境クリーンセンター長期包括的運営管理委託事業の延長		
3-5 非常時における廃棄物対策	廃棄物処理業者と災害廃棄物の処理等に関する協定締結		廃棄物処理業者に災害時の一般廃棄物収集運搬業を許可	

施策3-2 ごみ処理手数料減免方法の検討

- 紙おむつの無料収集開始（令和6年10月）
「燃やせるごみ」と一緒に紙おむつを無料収集し、紙おむつに係るごみ処理手数料の減免を終了

施策3-3 環境クリーンセンターの延命化等の実施

- 基幹的設備改良事業（延命化工事）開始

環境クリーンセンターの延命化を図るため、基幹的設備改良工事を実施(令和4年度～令和7年度)

➤ 次期最終処分場整備事業開始

現最終処分場が令和10(2028)年度で埋立終了予定のため、隣地に次期最終処分場を整備

施策3-4 ごみ処理施設の安心・安全な運営

➤ 環境クリーンセンター長期包括的運営管理委託事業の延長

平成19年10月から15年6か月間の委託事業が終了したことに伴い、新たに令和4年4月から令和19年3月までの15年間の委託事業を開始

施策3-5 非常時における廃棄物対策

➤ 廃棄物処理業者と災害廃棄物の処理等に関する協定締結

市内廃棄物処理業者と災害時の処理(仮置き場を含む)に関する協定を締結

➤ 廃棄物処理業者に災害時の一般廃棄物収集運搬業を許可

大規模災害のほか、平時の火災に伴い発生する災害ごみについて、建物の解体も含め一体となって収集運搬する許可を市内3事業者に付与

《基本方針4 経済的・効率的なごみ処理の推進》

施策	主な取り組み			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4-1 適正で効率的なごみ 収集運搬体制の検討				「燃やせないごみ」の収集日変更 及び「ペットボトル専用」の収集日 新設 ----- 古布及び小型家電の拠点回収の 終了
4-2 適正なごみ処理手数料 の検討				家庭系ごみ処理 手数料(指定ごみ 袋、ごみ処理券) を改定
4-3 安全な環境クリーンセ ンター直接搬入方法の 検討	日曜日の環境ク リーンセンター 直接搬入廃止			
4-4 資源物収集品目等拡大 の検討	(継続実施)			
4-5 ごみ処理の広域化の 検討	新篠津村のごみ 処理受託(継続)			

施策4-1 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討

- 「燃やせないごみ」の収集日変更及び「ペットボトル専用」の収集日新設（令和6年10月）
「燃やせないごみ」の収集曜日を「資源物・危険ごみ」と同じ収集曜日に変更し、「燃やせないごみ」の収集月2回のうち1回をペットボトル専用の収集に変更
- 古布及び小型家電の拠点回収の終了（令和6年10月）
集団資源回収や民間事業者による拠点回収での回収を踏まえ、市公共施設6か所の拠点回収を終了

施策4-2 適正なごみ処理手数料の検討

- 家庭系ごみ処理手数料（指定ごみ袋、ごみ処理券）を改定（令和6年10月）
ごみ処理を安定的に行うため、指定ごみ袋の金額を1リットル当たり2円から3円に改定し、ごみ処理券は80円から100円に、160円から200円に改定

施策4-3 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討

- 日曜日の環境クリーンセンター直接搬入廃止
環境クリーンセンターにおける労働環境の改善を図るため、日曜日の搬入を廃止

＜その他の取組＞

- 民間事業者とペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結（令和6年11月）
「江別市と北海道コカ・コーラボトリング株式会社とのまちづくりに関する包括連携協定」に基づき、「ペットボトルの資源循環型リサイクル及びごみ減量に関する細目協定」を締結し、令和7年度から使用済みペットボトルの水平リサイクルを開始

2 目標値の達成状況

(1) 発生抑制の目標値達成状況

1人1日当たりにおけるごみ総排出量の間目標値870gに対し、令和6年度の実績値は、822gと、48g下回っており、目標を達成している状況。

内訳では、家庭系廃棄ごみの中間目標値470gに対し実績値は、474gと、4g上回ったが、集団資源回収等の中間目標値180gに対し実績値は、119gと、61g下回ったことに伴い、家庭系ごみの排出量の間目標値650gを57g下回った。

一方、事業系ごみの年間排出量は、中間目標値9,500tに対し、実績値は、9,896tと、396t上回っている。

区 分		令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和6年度 2024年度 (実績値)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)			中間目標年度 達成状況	令和12年度 2030年度 (目標年度)
				目標値	令和6年度比較 2024年度			
					増減	増減率		
1人1日当たり	総排出量※	892g	822g	870g	-48g	-5.8%	達成	853g
	家庭系ごみ	650g	593g	650g	-57g	-9.7%	達成	640g
	家庭系廃棄ごみ	496g	474g	470g	4g	0.8%	未達成	440g
	集団資源回収等	154g	119g	180g	-61g	-51.5%	未達成	200g
事業系ごみ年間排出量		10,559t	9,896t	9,500t	396t	4.0%	未達成	9,000t

※ 総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみの合計で、家庭系ごみには、家庭系廃棄ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ）に集団資源回収等（資源物、危険ごみ、古着・古布、小型家電、集団資源回収）が含まれており、本市の発生抑制の目標値は、人口の増減による影響を大きく受けない1人1日当たりのごみ排出量を用いている。

※ 集団資源回収等の目標値が大きく下回った要因としては、インターネットサービス等の拡大に伴う新聞・雑誌のペーパーレス化や民間事業者による資源物の拠点回収の影響が考えられる。

(2) 資源化の目標値達成状況

資源化の中間目標値26%に対し、令和6年度の実績では、集団資源物等の減少の影響により、資源化率は19.9%と、中間目標値を6.1ポイント下回っており、目標値の達成は難しい状況。

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和6年度 2024年度 (実績値)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)			中間目標年度 達成状況	令和12年度 2030年度 (目標年度)
			目標値	令和6年度比較 2024年度			
				増減	増減率		
資源化量	8,910t	7,037t	9,800t	-2,763t	-39.3%	未達成	10,700t
資源化率 (リサイクル率)	22.9%	19.9%	26.0%	-6.1	—	未達成	30.0%
参 考 (ごみ年間排出量)	38,990t	35,445t	37,530t	-2,085t	-5.9%	達成	35,980t

※ 算式

資源化率	:	$\frac{\text{資源化量（中間処理後資源化量＋直接資源化量＋集団資源回収量）}}{\text{ごみ総排出量（計画収集量＋事業系ごみ＋直接搬入量＋集団資源回収量）}}$
------	---	--

(3) 最終処分目標値達成状況

最終処分の中間目標値である累計最終処分量15,000m³に対し、令和6年度の実績は、令和3年度からの累計最終処分量が14,680m³と、中間目標値を320m³下回っているため、現状では、目標値の達成は可能な状況。

区 分	令和元年度 2019年度 (基準年度)	令和6年度 2024年度 (実績値)	令和7年度 2025年度 (中間目標年度)	中間目標年度 達成状況	令和12年度 2030年度 (目標年度)
			目標値		
累計最終処分量	—	14,680m ³	15,000m ³	達成可能	30,000m ³

※ 累計最終処分量には最終覆土は含まない。